

○国民健康保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令

別表4

一般被保険者に係る保険料収納割合				減額率 (%)
一般被保険者数 1万人未満である 市町村	一般被保険者数 1万人以上5万人 未満の市町村	一般被保険者数 5万人以上10万人 未満の市町村	一般被保険者数 10万人以上である 市町村	
90～92	89～91	88～90	87～89	5
87～90	86～89	85～88	84～87	7
84～87	83～86	82～85	81～84	9
81～84	80～83	79～82	78～81	11
78～81	77～80	76～79	76～78	13
75～78	75～77	75～76	75～76	15
75未満	75未満	75未満	75未満	20

※(例)「90～92」とは「90%以上92%未満」である。